

# 令和 6 年度 生徒募集要項（一般募集）



## 埼玉県立川口工業高等学校

【単位制による定時制の課程】

### 1 募集人員

工業技術科（共学） 80名

### 2 出願資格

本課程に入学を志願することのできる者は、次の（１）から（３）までのいずれかの条件を満たし、かつ（４）に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和 6 年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和 6 年度進級予定者は出願できない。

- （１）令和 6 年 3 月 31 日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （２）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- （３）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第 95 条の各号のいずれかに該当する者）
- （４）志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
  - ア 本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者
  - イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
  - ウ 別に定めるところにより、埼玉県立川口工業高等学校長（以下「本校校長」という。）が出願資格を認定した者

### 3 出願手続

#### （１）出願書類

- ア 入学願書（様式 5）、受検票（様式 5-2）
- イ 入学選考手数料

入学選考手数料（950円）を所定用紙（納付書兼領収書）により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。一度納入した入学選考手数料は返

還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 自己申告書（様式6）

令和6年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」（様式6）を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長へ提出すること。

「入学願書」（様式5）の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

(2) 出願書類の提出方法

**原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。**ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

ア 中学校がまとめて郵送若しくは持参により出願する場合は、令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）第3「一般募集」3「出願手続」（2）「出願書類の提出方法」ア(ア)のとおりとする。

イ 志願者が郵送若しくは持参により出願する場合

	志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。（63円+特定記録郵便代160円）	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和6年2月7日（水）を配達指定日とすること。	令和6年2月8日（木） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和6年2月9日（金） 午前9時から正午まで
提出先	本校・事務室	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	志願者が窓口で持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	受検票を2月9日（金）午後3時までに特定記録郵便にて郵送手続を行う。	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

4 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 本校の「全日制の課程」と「単位制による定時制の課程」の双方に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和6年2月14日（水）から令和6年2月15日（木）

受付時間は、2月14日（水）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
2月15日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先を変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに持参により上記（1）の期間内に出願手続をすること。

(3) 入学選考手数料

ア 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

イ 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額（1,250円）を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定の用紙を「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。ただし、電子出願実施の県立高等学校については、出願手続の案内に従って、電子収納により入学選考手数料の不足分の額（1,250円）を納付する。

ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納入すること。

(4) 本校全日制の課程への志願先を変更するときの手続

本校全日制の課程への志願先変更を希望する者は（2）及び（3）イに準じる。

(5) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望した者は、改めて「自己申告書」を提出すること。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

## 6 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出すること。

## 7 学力検査

(1) 志願者は、令和6年2月21日（水）に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は本校（埼玉県立川口工業高等学校）とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。志願者は午前8時15分から午前8時45分までに、本校の第1体育館に集合すること。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休憩	10:35～ 11:25 (50分)	休憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼食	13:30～ 14:20 (50分)	休憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

## 8 面接

- (1) 志願者は、令和6年2月22日（木）に実施する。ただし、「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者は、受検できない。
- (2) 集合時間と場所は、学力検査終了時に連絡する。
- (3) 携行品は、受検票、筆記用具、上履きとする。
- (4) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

## 9 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和6年3月1日（金）午前9時	令和6年3月1日（金）午前10時
場所	後日、URLを本校ホームページに掲載	本校
方法	受検番号を発表する。 受検票を確認し、「選抜結果通知書」（様式7）を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は発表当日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、交付書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者がやむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。

## 10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日（月）に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和6年2月22日（木）に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。
  - ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
  - イ 学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された者ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」（様式16）を令和6年2月22日（木）正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長が追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）及び、「追検査受検者個人カード（様式23）」を交付する。志願者「追検査受検者個人カード」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。
- (4) 追検査に係るその他の事項は、実施要項 第3「一般募集」14「追検査」のとおりとする。

## 11 その他

不足する事項は、実施要項及び関係通知のとおりとする。



マスコットキャラクター  
「かわリス君」

〒333-0846

埼玉県川口市南前川1-10-1

電話 048-251-3081

FAX 048-250-1252

<https://kawaguchi-th.spec.ed.jp>



学校ホームページ

令和 6 年度

生徒募集要項（定時制の課程における特別募集）



埼玉県立川口工業高等学校

【単位制による定時制の課程】

## 1 募集人員

募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。(工業技術科(共学) 80名)

## 2 出願資格

本課程に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)及び(5)に該当する者でなければならない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者
- (5) 令和6年3月31日現在、19歳以上の者(平成17年4月1日までに生まれた者)

## 3 出願手続

- (1) 出願書類(入学願書、受検票及び志願理由書は、埼玉県立川口工業高等学校(以下本校という)で交付する。)

ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「定時制の課程における特別募集」に○を付すこと。

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料(950円)を所定用紙(納付書兼領収書)により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 志願理由書(様式11)

エ 中学校卒業証明書(卒業見込みの者は調査書とする。)

オ 写真1枚(受検票の所定の位置に添付する。)

(縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入すること。)

カ その他、本校校長が指示するもの

- (2) 入学願書等の提出期間及び受付期間・場所

令和6年2月8日(木)及び2月9日(金) 本校・事務室

受付時間は、令和6年2月8日(木)午後2時から午後7時まで

令和6年2月9日(金)午後2時から午後5時までとする。

#### 4 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和6年2月14日(水)から令和6年2月15日(木) 受付時間は、2月14日(水)は、午後2時から午後7時まで 2月15日(木)は、午後2時から午後5時までとする。
--

- (2) 手続は、令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項(以下「実施要項」という。)の第3「一般募集」の7「志願先変更」による。

#### 5 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 本校の「全日制の課程」と「単位制による定時制の課程」の双方に「入学願書」を提出することはできない。

#### 6 作文

- (1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に作文を受検しなければならない。
- (2) 携行品は、受検票、鉛筆(シャープペンも可とする。)、消しゴム、上履きとする。なお、計時機能のみの時計の使用を認める。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により作文を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 作文による追検査」による。

#### 7 面接

- (1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に行われる面接を受検しなければならない。
- (2) 面接は個人面接とする。
- (3) 面接の場所・時刻は、作文の終了時に連絡する。

#### 8 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和6年3月1日(金)午前9時	令和6年3月1日(金)午前10時
場所	後日、URLを本校ホームページに掲載	本校
方法	受検番号を発表する。 入学許可候補者に「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は、発表当日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、受検票を持参し、交付書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者がやむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。

## 9 作文による追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を欠席した志願者は、令和6年3月4日（月）に実施する作文による追検査を受検することができる。
- (2) 作文による追検査は実施要項 第3「一般募集」14「追検査」(2)及び(3)に準じ、原則として出身中学校長が手続きを行うこととする。
- (3) 作文による追検査を受検した志願者に対しては、令和6年3月4日（月）に面接を実施する。面接は個人面接とする。
- (4) 追検査に係るその他の事項は、実施要項 第11「定時制の課程における特別募集」10「作文による追検査」のとおりとする。

## 10 その他

不足する事項は、実施要項及び関係通知のとおりとする。



マスコットキャラクター  
「かわリス君」

〒333-0846

埼玉県川口市南前川1-10-1

電話 048-251-3081

FAX 048-250-1252

<https://kawaguchi-th.spec.ed.jp>



学校ホームページ